

3 各会派の最終見直し案

(1) 自由民主党

ア 議員定数について

現行 95 人から 1 人増加し、96 人とする。

イ 選挙区について

現行と同じ 41 選挙区とする。

ウ 具体的な内容について

(※選挙区の区域及び定数を変更しない選挙区は記載していない。)

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
香取市・神崎町・ 多古町	2	香取市・神崎町	2	± 0
		多古町及び匝瑳市を合区	1	± 0
匝瑳市	1			
船橋市	7		8	+ 1

エ 主な考え方について

- ・ 議員定数等に関する検討項目を前提としつつ、単純に人口の割合のみによるのではなく地域の行政、区画、地勢、交通等の事情、行政需要等、地域の実情を総合的に考慮し、検討を重ねた。
- ・ また、多様化・複雑化する地域の方々のニーズや、その時々を対象地域の実情、課題をいかに素早く、かつ的確に把握し、どのように県政に反映させ、県民から負託を受けている議員の責務を果たしていくのか、さらに地方創生が求められる中、都市部に食糧や人材を多く送り出している人口減少地域にどのように目を向け、声に耳を傾け、そして光を当てていくのかを考え、見直しを行った。